

輸入商社が感じる 原薬安定供給における課題と考察

2023年4月20日

一般社団法人日本薬業貿易協会 法規委員会 アリスタヘルスアンドニュートリションサイエンス(株) 由村 浩士

輸入業者の業務~輸入業務と薬事サービス

- ●輸入業務:製造業(包装・表示・保管区分)として
 - ➤製造販売承認書記載の製造所としてGMPを運用
 - ▶輸入原薬の品質試験(承認規格)による品質保証
- ●マスターファイル国内管理人業務
 - ▶原薬メーカーから選任され、マスターファイルの登録や審査対応を行う
 - ▶原薬メーカーからの連絡を受け変更手続等を行う
- ●外国製造業者認定代行業務
- ●GMP適合性調査のサポート業務
- ●その他、外国製造業者の窓口としての連絡・交渉業務
- ●輸入通関など貿易実務(輸入代行含む)

輸入商社が考える原薬安定供給の課題一例

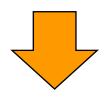
①日本薬局方と欧米薬局方との規格の違い

② 供給者管理

③ 通知等の英訳対応

①日本薬局方と欧米薬局方との規格の違い

日本薬局方各条に規定された規格の一部が、欧米薬局方等の規格より厳しい。



□ 海外製造所側でロット選別や製法変更等が必要となり、 供給の支障となることがある。

日本薬局方と欧米薬局方で規格が異なる事例-1

品目	項目	相違点
セファゾリンナトリウム	рН	日局:4.8~6.3 EP/USP:4.0~6.0
	旋光度, 吸光度	試験法の不統一
オキシテトラサイクリン塩酸塩	類縁物質	EP、USPはある特定の不純物が〇〇%以下といった書き方だが、日局は面積による比較。結果、EP適合でも日局不適合となることがある。
ペパリンナトリウム	定量法(ヘパリン)	EPと日局で規格値は同じだが、試験法が異なる。日局の試験法だと全般的に値が低くなる。

日本薬局方と欧米薬局方で規格が異なる事例-2

品目	項目	相違点
シクロスポリン	定量法	日局:98.5~101.5% USP:97.0~101.5% EP:97.0~102.0%
アジスロマイシン水和物	類縁物質	日局:別に規定する USP: 物質名を特定、限度値を細かく規定
流動パラフィン	硫酸呈色物	日局:流動パラフィン層は変色しない USP: colorless or shows a slight pink or yellow color

日本薬局方と欧米薬局方で規格が異なる事例-3

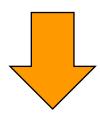
品名	項目	相違点
(複数の品目)	類縁物質	日局に記載された類縁物質が、EP/USPに記載されたものと異なることがある。
		日局は面積比の比較、EP/USPは特定した不純物〇〇%以下。 日局ではEP/USPの規定より厳しい規格が設定される。
	定量法	試験方法の違い 規格幅が日局ではより狭く規定される
	保存条件、容器	温度が異なる 日局: 気密容器 EP/USP:tight, light-resistant container

課題①への日薬貿の提案

USP, EPなどで必要な品質水準が示されている 品目について、より厳しい規格値を設定する場合は、 その必要性の科学的根拠を示すと共に、 FDAやEMAと協議して調和を図る必要があるのでは ないか。

2供給者管理

製造販売業者の監査に、輸入商社も同行することが多い。



- □ 社員数に限りのある所では、対応に限界がある。
- □ 受け入れる海外製造所側も、MFを引用する製造販売業が 多い場合に対応しきれないことがある。

課題2への日薬貿の提案

製造販売業者各社において、以下を積極的に検討して欲しい。

✓ 複数の製造販売業者が集まっての合同監査

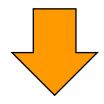
✓ NPO-QAセンターなど第3者機関による監査

✓ 欧州におけるAPICの事例も参考に

③通知等の英訳対応

当局から通知類の英訳版が、ほとんど発出されていない。

- ✓ 日局18改正第一追補からの重金属試験削除、区分適合性調査など、ここ最近本格的に導入された制度は多い。
- ✓ MFの照会事項で参考になる通知を引用して照会されることが多い。



- ✓ 各商社(あるいは製造販売業者)が必要部分を中心に英訳しているが、効率的と言えるだろうか?会社間での周知、共有は難しい。
- ✓ 各社異なる用語を用いた英訳を提供することで、外国製造業者が混乱する原因となっている可能性はないか。

課題③への日薬貿の提案

安定供給のため早期に承認を得ること、海外製造所(・国内管理人)と審査担当者等との相違を無くすためにも、通知等を英訳して順次PMDAのホームページで公表することを、希望する。

まとめ~今後の安定供給に向け思うこと

■原薬の安定供給を実現する上で、国際的な調和、 国際的な信頼を確保することが大切となるのでは ないだろうか。

■原薬の安定供給を実現する上で、例えば品質規格の設定、第3者機関による監査、英訳通知等の発出を実現していくことが、一助となると考えられる。